社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

一心如鏡 ～いっしんかがみのごとし～ 心をひとつに紡ぎ、一心に織りなす倉敷の未来。

Internal Server Error

The server encountered an internal error or misconfiguration and was unable to complete your request.

Please contact the server administrator, webmaster@kurashiki-jc.or.jp and inform them of the time the error occurred, and anything you might have done that may have caused the error.

メルマガ登録・解除 ID: 0000222851
2009年度（社）倉敷青年会議所
倉敷JCファン・心つながるメールマガジン
登録 解除 メールアドレスを入力してくだ 送信

社団法人日本青年会議所
姉妹JC 社団法人山形青年会議所
倉敷市
JCI
岡山NPOセンター
青年産業民生賞 人間力大賞
環境落語 しらかべ寄席'09
11月25日（水）14:00～16:25
倉敷公民館 大ホール
倉敷体験プログラム ひやさい
10月7日(月)～12日(月)開催
Aじゃー倉敷 ～元気が出る倉敷ＪＣラジオ～
第74回 倉敷経済文化講座
講師：石川 勝美 氏
10月26日（月）18:30～倉敷市芸文館

▲トップへ戻る

社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

MENU
▶理事長挨拶
▶事業・活動報告
▶基本資料
▶情報公開
▶カレンダー
▶プレスリリース
▶50年の歴史
▶青年会議所とは
▶倉敷ってどんなとこ？
▶会員募集中・入会案内
▶ポリシー
▶過去のページ
▶リンク

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

理事長挨拶

ようこそ！！
倉敷青年会議所ホームページへ

第５４代　理事長　　赤城　惣一

ご挨拶

2009年度第54代理事長を務めます赤城　惣一と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本年度、社団法人倉敷青年会議所は「一心如鏡（いっしんかがみのごとし）～心をひとつに紡ぎ、一心に織りなす倉敷の未来。～」のスローガンのもと、今一度原点に立ち戻り、青年としての英知と勇気と情熱をもって明るい豊かなまち「倉敷」をつくる為、青年会議所運動を展開してまいります。
このホームページでは、社団法人倉敷青年会議所の事業の活動内容などを発信して参りますので是非、市民の皆様にご参加頂き、皆様と共に倉敷の未来を織りなしていきたいと考えております。1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

▲トップへ戻る

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

スローガン

2009年
社団法人倉敷青年会議所
スローガン

基本理念

今一度原点に立ち返って「心の時代」を認識し、 倉敷青年会議所独自のバランスを求め、
楽しめる「まちづくり」と「ひとづくり」を実践する。

基本方針

研修拡大室　人間性あふれる心の研修と会員拡大
ひとづくり推進室　魅力ある未来を育むひとづくりの実践
組織進化室　結束力ある強固な組織基盤の確立
まちづくり推進室　郷土愛あふれる「まちづくり」「環境啓蒙活動」の実践
出向支援室　ブロック協議会会長支援と協議会運営
総務情報室　人の心と利便性とのバランス型組織運営の実践

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町248-5 4階
TEL.086-421-6565
FAX.086-421-3454
e-mail:
post@kurashiki-jc.or.jp

理事長所信

2009年度
社団法人　倉敷青年会議所

理事長　赤城　悠一

はじめに

我々として倉敷青年会議所とは一体どういった存在なのでしょうか。
当然のことながら我々はこの倉敷のまちを明るく豊かなものにしていこうとするまちづくりの組織・団体であることに間違いはなく、絶対無二の存在理由でもあります。しかし個人の目からとなるとそれは様々で、ある人にとっては前述のとおり倉敷のまちをより良いものにするための団体であり、またある人にとってはまちづくり運動を通じての自己修練の場でもあり、仲間づくりの場でもあるでしょう。個々の考え方や目的によっても違いますが、その全てが間違いではないと思います。１９９７年７月にこの倉敷青年会議所に入会させていただいた私にとっては、この団体はあるときは厳しい修練を与えてくれた父でもあり、あるときは良き仲間であり喜び怒り哀しみてくれた優しい母でもあり、またあるときは互いに強い想いをもって切磋琢磨し、鍛い合う兄弟のような存在でもあったと感じています。

その私にとって、また皆さんにとって少なからず関係のある、恵義ある倉敷青年会議所は今、組織としての岐路に立たされていると感じています。外部的には２００８年１２月からの公益法人制度改革により、この組織はより公益性・透明性の高い性質が求められ、それに応えていかなくてはなりません。形式だけを整えたものではなく、真に公益性の高い団体としてそれに相応しい事業・運動を展開していくことこそが、我々がこの倉敷のまちに必要とされ、倉敷のまちづくりに対する貢献になると信じております。また、組織の内部に目を向けると、正会員数１３０名を超える中国地区最大級のＬＯＭとして、５４年目を迎え名伯熟者をＬＯＭとして内外に誇れる運動や活動を行っていかなくてはなりません。そのために個々の会員の意識や組織としての団結も相応のものでなくては形だけのものになってしまいます。倉敷のまちづくりのために必要なことは数多くあると思いますが、なにより、この組織がひとつの方向性をもって、心をひとつにしてまちづくり運動に取り組んでいくことこそが最も大切なことであり、最大の効果を発揮することができる手段であると考えております。まずは日の足元から、一人の組織が一枚の岩のように強い結束と相互理解をもってまちづくりに取り組んでいける環境を作っていくべきであると考えます。そうした内外に向けた運動こそが、今の倉敷青年会議所に求められるバランスと言えるのではないでしょうか。

我々の全ての運動や活動には自ずと労力・資金力にも限界がありますし、我々自身決して大きな魅力や影響力を持ち合わせている訳でもありません。例えば多くの人の目を引くようなきめ細やかな運動ではなくても、またこの倉敷のまちに即時に響き渡るような即効性のある運動ではなくても、会員の心をひとつにして、一意専心の想いをもって運動に取り組めば、それはよが市民の人々の心に届き、この倉敷のまちづくりに動きかけることのできる興味らしい運動となると信じてはみますが、倉敷青年会議所の行う運動・活動はそうした精神をもって成し遂げていくものであるべきだと考えます。

新たな同志を求めること（研修拡大室）

この倉敷青年会議所に入会した全ての会員は会員研修を受けなくてはなりません。その新会員達は各々いろいろな想いを抱いて入会してまいります。しかし、先述の通り個々の想いは強くてもその方向性がバラバラでは組織としての推進力も半減してしまいます。将来の倉敷青年会議所の大きなひとつとなる新会員にまずは我々の団体とその文化を理解していただき、青年会議所会員としてのモラルとマナーを身に付けていただくことを行っていきたいと思います。それと平行して個々の力を育み、心をひとつに一枚岩となってまちづくり運動に臨んでいける人材、ひとつの心をもって共に歩んでいける、まさに「一心如鎧（いっしんががのごとし）」の精神をもって将来の青年会議所運動を支えていく人材を育成していきたいと思っております。
また、我々はこの倉敷青年会議所に誇りを持ち、愛着を感じ、感謝の気持ちを持っています。当然青年会議所運動にも同様の想いを持っていると信じます。それは全て会員のひとつであるわけですまた、共にまちづくりを行っていける仲間を徹頭的に求めていくことは、今後のまちづくり運動や青年会議所運動を見据えていくことであり、５４年の歴史を有する倉敷青年会議所を今後さらに発展させていく原動力を求めていくことでもあります。２００８年度の方針を引き継ぎ、会員の総力をもって、質質の高い仲間を求めていきたいと考えております。

倉敷のひとづくりについて（ひとづくり推進室）

この倉敷の未来を考えたとき、まず初めに思うのは良やの子どものことではないでしょうか。倉敷市において青少年犯罪数はここ２～３年は若干の減少傾向にありますが、それを裏各にかできない現状が日々テレビや新聞のニュースで取り上げられています。また全国的に見て、この倉敷においても児童虐待の相談件数は年々増加しており、子どもたちを取り巻く環境は依然悪化しているといって間違いないと思います。我々倉敷青年会議所は全国の子どもたちの環境や心を即座に改善していくことは出来ません。しかし、まずは良やの子どもから、そのご子どもたちの友達、その保護者と青少年育成のつながりの輪を拡げていくことで倉敷の子どもたちに良えていくことが望みるはずです。事業の大小に捉われるのではなく、その主旨が関実に子どもたちやその保護者の方たちのに響いていくような、倉敷青年会議所ならではの運動を行っていきたいと思います。そういった事業の本質を大切にした運動こそが、我々の行うべき青少年育成運動であると信じております。
また、我々の使命のあるまちづくりは全て人間の手によって為されるものであるはずです。魅力あるまちづくり運動を行っていくためには、それを行う我々自身が魅力ある人間でなくてはなりませんし、我々自身の人間力の開発を続けていく必要があります。人間力とは、その字面の示すとおり、人間としての総合的な力のことであり、人間力開発とは、一人の大人として何かに偏ることのないバランスのとれた強い人間を目指すことと考えます。我々青年会議所会員は一家の大黒柱であることと同時に我々が所属する企業の中枢を担う青年経済人でもあり、またこのまちの未来の思い手でもあるという複合的な側面を持っています。そこにはやはり人間としての高い道徳心や経済観念・経営能力そして人間としての魅力が求められますし、その人間力なくしては、我々の行う青年会議所運動の全ては机上だけの、また一時だけのものになってしまい、真価を発揮することはできないでしょう。この倉敷というまちが魅力あるまちであるためにも、伯識我々だけではなく、このまちに携わる人たちの人間力の開発にも取り組んでまいりたいと思います。

これからの組織のあり方（組織進化室）

本年度倉敷青年会議所は１３０名を超える正会員数をもってスタートいたします。しかし、本当に１３０名以上の会員の力を結集することが出来ているのでしょうか。個々の能力や重識は高いものがあっても、本当に１３０倍の効果が得られているでしょうか。この倉敷のまちに向けた運動やこのまちの人たちに向けた運動の全ては、倉敷青年会議所の能力をもって為さねばならないと考えます。各々の役割は違っても、一丸となって臨むことが、青年会議所の最大の特徴である「組者」であり、大きな効果を発揮できる手段の一つであると考えます。全ての運動や活動のためにＬＯＭ一丸の精神と その雰囲気を我々の文化として醸成していきたい、またその必要があると思います。
まずそのために、例会という毎月会員が一堂に会する会を大切にしていきたいと考えます。公益性を持ちながらも、会員の意識の方向性を同じにしてそのうを結集していく機でなくてはなりません。一時年より続く公開例会も、公益法人化と組織強化のバランスを取りながらさらなる進化を目指して新たなことに挑戦していきたいと思います。
また、本年度は例会の場だけではなく、組織の結束強化のために様々な対内事業にも取り組んでまいります。何度も申しますが、組織は想いの方向性の統一が図られなくては「烏合の衆」でしかありません。各人様々な職業や人生観、ＪＣ観があるや中ではあるますが、やはり会員一丸となって同じ方向を見据えていかなくては真の効果は発揮できません。方向性統一のために、仲間と共に運動を行う喜びを感じるきっかけを作っていくために、会員同士の交流活動にも取り組んでまいります。
そして、いよいよ２００８年１２月より公益法人制度改革が実施され、２００９年度は公益元年と呼ばれる年になりました。新たな「公益社団法人　倉敷青年会議所」誕生に向け、組織進化は勿論、会員の意識も新たなものにならなくてはなりません。真の公益団体として相応しい組織基盤の確立と会員の意識改革を目指します。
我々の組織進化は温故知新の精神によって為されていくべきであると考えます。新たな組織基盤の確立とＪＣ創立時から続く会員同士のＯＢをひとつにしていくこと、この２つの考えを同載とし、青年としての情熱を原動力として我々の組織は進化を続けていくのです。

我々が求めていくまちづくり（まちづくり推進室）

「まちづくり」と一言では言うものの、この愛する素ち倉敷のために我々はいったい何ができるのか。これは倉敷青年会議所の永遠の命題ではないかと感じております。５４年という長きに渡る歴史と数多くの正会員を有する我々は、今この時代にどういったまちをづくり運べきなのか、今一度原点に立ち返り、心をひとつにして「まちづくり」と向き合うべきではないでしょうか。ＪＣ独特の単年度制に起因する様々な単発事業が行われ、それはそれで効果があったことに間違いはありませんが、がしかし、今一度、もう一段階深く考え、行うことが目的である事業ではなく、それによっていったい何を伝えたいのかという事業の意味を大切にした運動を行うことが重要なのではないでしょうか。決して規模の大きなものではなくても、人々の心に響き、気付きを与えるきっかけとなるような、地域に根差した運動こそ我々が行っていく「まちづくり」であると考えます。
２００７年度に倉敷市が行った市民活動に関する意識調査で「市民活動に参加したことがない」人の割合が７０％以上及んだという驚き結果が出たそうです。しかし、「機会があれば参加したい」と回答した人が４２．８％、「市民活動がますます活発になれば良いと思う」と回答した人が６３％と、市民活動が多くの人たちに望まれていることは間違いありません。前向きに考えて、まさに我々の運動が倉敷市民に望まれていると捉えることはできないでしょうか。私たちの住むまち倉敷は決して大きな都市ではありますが、大都市のように大きな規模の運動・活動を行うことは難しいかもしれませんが、我々の住む倉敷の市民が誇りとなる、倉敷市民のＯＢを呼び覚まし、このまちへの更なる郷土愛を育むような運動を行っていきたいと思います。
「まちづくり」の「まち」は「地域」であると考えます。地域レベルの環境問題を考え、地域レベルでの環境意識を高めていくことはまちづくり運動のひとつと考えます。倉敷市の掲げる「グリーン自治体（環境調査先進都市）」実現に向け、我々も地域に根差した環境保護活動を行っていくことが、未来の倉敷に貢献できる手段のひとつになるのではないでしょうか。環境問題と言えば、地球温暖化やオゾン層破壊、酸性雨、熱帯雨林の減少など地球規模の問題まで広範囲にわたっていますが、まずは我々の居住地域である倉敷から、もっと細分化して我々自身の身の回りから環境を意識した活動を行い、その活動がごく当たり前の日常になっていくような、そんな当たり前の環境意識がこの地域に浸透し、やがて、ごく日常的活動にて、我々倉敷青年会議所が行うべき環境運動であると思います。

岡山ブロックへの出向支援（出向支援室）

２００９年度は岡山ブロック協議会に会長として倉敷青年会議所顧問の三宅章夫君を輩出いたします。我々は地元倉敷という地域に根ざした様々な運動を行っていくことに対し、ブロック協議会会長である三宅章夫君は活動の舞台を岡山県全域に拡げて様々な運動を行っていくことになります。活動対象エリアの大小はあれど同じ志を持つ仲間として、岡山県内１５ＬＯＭに強い影響を与え、岡山県内の青年会議所会員のリーダーとして活躍される彼を倉敷青年会議所としてしっかりサポートし、盛り立てていきたいと考えております。

組織運営と広報・渉外活動について（総務情報室）

倉敷青年会議所は山形青年会議所やハワイホノルル日系人青年商工会議所と姉妹提携を行っており、その交流によって様々な学びをいただいてまいりました。今後更なる交流を深め、他ＬＯＭとの連携を行い、切磋琢磨する仲間として良い関係を築いていきたいと考えております。また過去には日本青年会議所に会頭を輩出したＬＯＭとして、全国大会・京都会議を始めとする各種大会に機敏かな参加を役し、そこでの学びや刺激を新しＬＯＭ運営することも倉敷青年会議所のためには重要であると感じております。さらに２００８年度には倉敷芸術科学大学とも包括協力協定を結んでおり、まちづくり・ひとづくりにおいて他団体との連携も踏ん張んに行われることになります。他ＬＯＭとの交流や他団体との協働のためにも誠実な渉外業務は今後更に重要性を増していくこととなります。
また、この倉敷青年会議所の行う運動を広く世間に知っていただくためにも、運動の公益性を求めていくためにも、ひいては会員の意識向上のためにも広報活動は非常に重要であり、各種メディアへ向けても機敏的に働きかけていきたいと思っております。
組織内部の情報連絡手段としては、我々倉敷青年会議所はいち早く会議資料のペーパーレス化やデジタル媒体を使ったコミュニケーションが行われてまいりました。ＩＴという言葉も閲覧で認知されて久しくなった現在、情報技術は発達してもそこに人のやり心迷ちが感じられなければ、想いや考えを十分に伝えきることができず、誤解や錯執さえ生じてしまうケースがあります。革新的な便利さの反面には誠刃の剣のような強いの難しさが隠れているものです。それは非今のインターネットに端を発する様々な事件を見ても、ＩＴに偏る危険性を感じてなりません。本年度の倉敷青年会議所は「Ｉ を観察しながらも人のＯＢの感じられるようバランスの良い総務部門を目指し、人のＯＢの感じられる組織運営を心がけていきたいと思っております。

結びに

我々が良く知っている「若い頃博」という歌にも度々出てくる「足なみを揃えて行こうじゃないか」というフレーズ。当たり前のようですが、実は非常に難しく、逆に私は「足なみを揃える」ことが出来れば、青年会議所ならどんな運動も成功すると信じています。「和を以って尊しと為す」という言葉が意味するように、私はどんなことでもチームワークをもってすればうまくいくと考えています。そして個々の想いやＯＢをひとつに束ねた先に、この倉敷のまちのひとなってまちづくり運動を行うことができる「公益社団法人　倉敷青年会議所」が在り得るのだと確信いたします。決して個を否定するのではなく、まさにＪＣ宣言にもあるように「個人の自立性と社会の公共性がいきいきと協和する」ことが現在の我々の求めていくバランスではないでしょうか。

今こそ我々は、倉敷青年会議所だからこそできる最適のバランスを求める時であると感じています。対外・対内に向けた運動や活動のバランスや、さきほど述べたことからの求められるこのバランスなど、様々なバランス求めていく時であると感じています。光があれば陰があるように、未来があれば異ものあるように世の中の事象全てには両極が存在し、そのバランスにより世の中は成り立っています。ＪＣでもしばしば言われる「繁栄と緩和」という言葉に表されるように、両極をしっかりと捉えることこそが青年会議所という組織の大きな魅力であり、会員個々の人間力につながっていくのだと思います。戦後から高度成長期にかけて欧米から輸入された唯物論的な物質至上義に偏重した世の中は、今この平成の時代において敢えのほころびを見せているように感じます。先進の努力により大きな経済成長を果たし、物の豊かな現在であるからこそ「心の時代」であることが求められ、物質的・経済的豊かさと精神的豊かさのバランスをしっかりと取っていくことが、これからの時代に必要なことではないでしょうか。常に変化を続けている時代や世の中に臨応し、どちらか一方だけではなく、または捉えどころつかずではなく、最適なバランスを取りながら両極をしっかりと求めていくことこそ、今の倉敷青年会議所の個性であり、大きな特長になっていると考えます。

「一心如鎧（いっしんががのごとし）」ひとつのまっすぐなるで、皆のこころをひとつにして、青年としての英知と勇気と情熱をもって、真摯に取り組みながらも十分に楽しみながら青年会議所運動を共に実践していきましょう。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

組織図

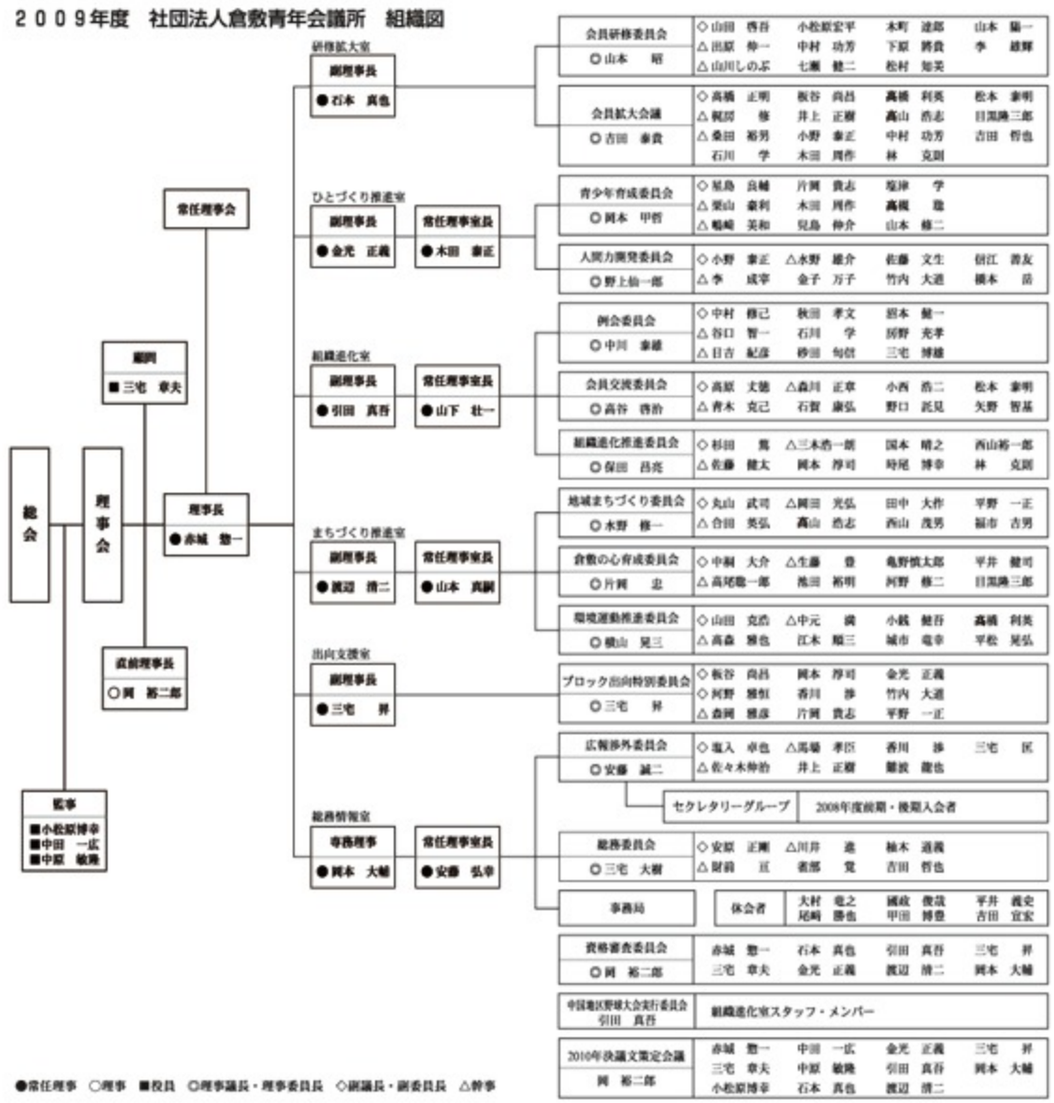

拡大図はこちら　pdfはこちら

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

役員・常任理事

理事長	赤城　惣一
直前理事長	岡　裕二郎
顧問	三宅　章夫
監事	小松原　博幸 中田　一広 中原　敏隆
副理事長	石本　真也 金光　正義 引田　真吾 渡辺　清二 三宅　昇
専務理事	岡本　大輔
常任理事室長	木田　泰正 山下　壮一 山本　真嗣 安藤　弘幸

▲トップへ戻る

委員長・議長

会員研修委員会	山本　昭
会員拡大会議	吉田　泰貴
青少年育成委員会	岡本　甲哲
人間力開発委員会	野上　仙一郎
例会委員会	中川　泰雄
会員交流委員会	高谷　啓治
組織進化推進委員会	保田　昌亮
地域まちづくり委員会	水野　修一
倉敷の心育成委員会	片岡　忠
環境運動推進委員会	横山　晃三
ブロック出向特別委員会	三宅　昇
広報渉外委員会	安藤　誠二
総務委員会	三宅　大樹
資格審査委員会	岡　裕二郎
中国地区野球大会実行委員会	引田　真吾
2010年決議文策定会議	岡　裕二郎

▲トップへ戻る

出向者名簿

出　向　先	会議・委員会名	役職名	氏　名
日本青年会議所	JCインテリジェンス確立委員会	委　員 委　員	岡　裕二郎 金子　万子
	構造改革検証委員会	委　員	橋本　岳
中国地区協議会		副会長	三宅　章夫
	つよいJAYCEE実践委員会	委員長 委員長幹事 委員長幹事 委　員	小松原　博幸 田中　大作 梶房　修 西山　茂男
	JCプライド確立委員会	委　員	中川　泰雄
	領土・領海問題対策会議	委　員	高谷　啓治
	財政特別委員会	委　員	板谷　尚昌
岡山ブロック協議会		会　長 運営専務 事務局長 財政局長 総括幹事 会長幹事 会長幹事 会長幹事 会長幹事 会長幹事 会長幹事	三宅　章夫 三宅　昇 河野　雅恒 板谷　尚昌 森岡　雅彦 岡本　淳司 香川　渉 片岡　貴志 金光　正義 竹内　大道 平野　一正
	研修拡大委員会	副委員長 委　員	吉田　泰貴 山本　昭
	民主国家推進委員会	副委員長 委　員	片岡　忠 岡本　甲哲
	ローカリズム推進委員会	副委員長 委　員	野上　仙一郎 横山　晃三
	組織進化推進委員会	副委員長 委　員	三宅　大樹 保田　昌亮
岡山ＮＰＯセンター		理　事	水野　修一

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0024
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL.086-421-9566
FAX.086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

◇公式スケジュール

		1月	2月	3月	4月
倉敷青年会議所	総会		12日(木)		
	例会	9日(金)	12日(木)	11日(水)	13日(月)
	理事会	6日(火)	2日(月)	2日(月)	1日(水)・24日(金)
	常任理事会	21日(水)	20日(金)	23日(月)	15日(水)
	行事	9日(金) 新年互礼会			
岡山ブロック協議会	役員会議	17日(土)倉敷	4日(水)岡山 28日(土)岡山	14日(土)岡山 28日(土)児島	10日(金)岡山
	会員会議所会議	31日(土)倉敷	28日(土)岡山	28日(土)児島	
	公式訪問		9日(月) 高梁・総社	11日(水)倉敷・笠岡・玉島 16日(月)笠岡・井原 18日(水)岡山 BL(津山・真庭・新見・美作)	4日(土) 備前・玉野 西大寺
	行事		4日(水)岡山 岡山ブロック 全体会議	14日(土)岡山 新会員研修会	10日(金)岡山 会頭アカデミー 訪問
	周年行事				
	その他	8日(木) 新年挨拶巡り	7日(土) 北方戦士の日 22日(日)竹島の日		21日(火)津山 ブロック じゃがいも大会
中国地区協議会	役員会議	23日(金) 京都	14日(土) 広島	7日(土) 広島	1日(水) 広島
	会員会議所会議	24日(土) 京都			
	事業				
	ブロック会員大会				
	周年事業				
日本JC／JCI	正副会頭会議	10日(土) 22日(木) 京都	6日(金) 19日(木)	6日(金) 18日(水)	3日(金) 16日(木) 28日(火)
	常任理事会	23日(金)京都	20日(金)	19日(木)	17日(金)
	理事会	23日(金)京都	21日(土)	20日(金)	18日(土)
	ブロック会長会議	23日(金)京都	21日(土)	20日(金)	18日(土)
	地区別ブロック会長懇談会				
	総会	24日(土)京都		21日(土)東京	
	JCI諸会議	JCI常任理事・理事会 (JCI,JEW/JBM) セントルイス 10日(土) ～14日(水)			
	NOM主要事業	京都会議 京都 22日(木) ～25日(日)			
	財政特別委員会	17日(土) 18日(日)	14日(土) 15日(日)	14日(土) 15日(日)	11日(土) 12日(日)
	コンプライアンス審査会議	17日(土)	14日(土)	14日(土)	11日(土)

▲トップへ戻る

		5月	6月	7月	8月
倉敷青年会議所	総会			13日(月)	11日(火)
	例会	11日(月)	11日(木)	13日(月)	11日(火)
	理事会		1日(月)	1日(水)	3日(月)
	常任理事会	22日(金)	22日(月)	22日(水)	24日(月)
	行事				
岡山ブロック協議会	役員会議	15日(金)倉敷 30日(土)最見	14日(日)玉野		29日(土)西大寺
	会員会議所会議	15日(金)倉敷	14日(日)玉野		
	公式訪問				
	行事	3日(日) 憲法クウン ミーディング	14日(日)玉野 ブロック 会員大会		
	周年行事		28日(土)美作35周年		
	その他	10日(日)総社 ブロック 慰霊野球大会			
中国地区協議会	役員会議	8日(金) 鳥取	5日(金) 長野	11日(土) 広島	1日(水) 広島
	会員会議所会議			11日(土) 広島	
	事業			11日(土)12日(日) 広島 地区大会	23日(日)24日(月) 広島 全日本じゃがいも
	ブロック会員大会		14日(日)玉野 岡山JBC		
	周年事業	9日(土) 鳥取	28日(日) 美作		
日本JC／JCI	正副会頭会議	14日(木) 29日(金)	18日(木)	4日(土) 22日(水)	
	常任理事会	15日(金)	19日(金)	23日(木)	
	理事会	16日(土)	20日(土)	24日(金)横浜	
	ブロック会長会議	16日(土)	20日(土)	24日(金)横浜	
	地区別ブロック会長懇談会				
	総会				
	JCI諸会議	AREA C会議 ブエル・トリコ (サン・ファン) 6日(水) ～9日(土) AREA A会議 コートジボワール (アビジャン) 20日(水) ～23日(土)	AREA B会議 日本(長野) 4日(水)～7日(日) AREA D会議 ハンガリー (ブダペスト) 10日(水)～13日(土) JCI中間常任理事会 (JCI WYE) セントルイス 23日(火)～25日(木)		
	NOM主要事業			サマー コンファレンス 横浜 25日(土) ～26日(日)	
	財政特別委員会	9日(土) 10日(日)	13日(土) 14日(日)	11日(土) 12日(日)	
	コンプライアンス審査会議	9日(土)	13日(土)	11日(土)	

▲トップへ戻る

		9月	10月	11月	12月
倉敷青年会議所	総会				11日(金)
	例会	11日(金)	13日(火)	11日(水)	11日(金)
	理事会	1日(火)	1日(木)	2日(月)	1日(火)
	常任理事会	18日(金)	23日(金)	20日(金)	
	行事				卒業生送別会
岡山ブロック協議会	役員会議		10日(土)津山	14日(土)倉敷 28日(土)倉敷	
	会員会議所会議		10日(土)津山	228日(土)倉敷	
	公式訪問			28日(土)倉敷 本次年度合同	
	行事				
	周年行事				
	その他				
中国地区協議会	役員会議	5日(土) 岡山		27日(金) 広島	18日(金) 岡山
	会員会議所会議				18日(金) 岡山
	事業	5日(土)6日(日) 倉敷 地区野球大会			
	ブロック会員大会				
	周年事業				
日本JC／JCI	正副会頭会議	5日(土) 17日(木)	24日(土)	5日(木) 28日(土)	10日(木)
	常任理事会	18日(金)		6日(金)	11日(金)
	理事会	19日(土)	16日(金)那覇	7日(土)	12日(土)
	ブロック会長会議	19日(土)	16日(金)那覇	7日(土)	12日(土)
	地区別ブロック会長懇談会				
	総会		16日(金)那覇		
	JCI諸会議			JCI世界会議 チュニジア (ハマメット) 15日(日) ～21日(土)	
	NOM主要事業		全国会員大会 那覇 15日(木) ～18日(日)		
	財政特別委員会	13日(土) 13日(日)	31日(土)	1日(日)	5日(土) 8日(日)
	コンプライアンス審査会議	12日(土)	31日(土)		5日(土)

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

基本資料ダウンロード

2009年度社団法人倉敷青年会議所の基本資料は左のスローガンをクリックしていただくか、下記よりダウンロードしてください。

2009年基本資料をダウンロードする

資料はzip圧縮となっております。解凍ソフトをお持ちでない方は**ココ**をクリックしてダウンロード・インストールしてください。

過去年度の基本資料をダウンロードをご希望の方は、下記ご希望年度のスローガンをクリックしてください。

2008年度

2007年度

2006年度

2005年度

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市日島町245-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail :
postbox@kashiki-jc.or.jp

情報公開／定款

社団法人倉敷青年会議所　定款

第１章　総　則

（名称）
第１条　本会議所は、社団法人倉敷青年会議所と称する。
（事務所）
第２条　本会議所は、事務所を岡山県倉敷市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　本会議所は、地域社会及び国家の政治・経済・社会・文化等の発展をはかり、会員の連携と指導力の涵養に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と平和に寄与することを目的とする。
（運営の原則）
第４条　本会議所は、これを特定の個人、又は法人、その他の団体のために利用してはならない。
２．本会議所は、これを特定の政党のために利用してはならない。
（事業）
第５条　本会議所は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（１）人間と社会の開発に関する研究及びその実践のための事業
（２）政治、経済、産業及び文化の向上に関する研究並びにその実現を推進する事業
（３）国際青年会議所、社団法人日本青年会議所、国内、国外の青年会議所及びその他の諸団体と連携し、相互の理解と親善を増進する事業
（４）指導者訓練を基調とした会員の個人的修練及び相互の連携に資する行事の開催
（５）その他第３条の目的を達成するために必要な事業

第３章　会　員

（会員の種類）
第６条　本会議所の会員は、次の２種類とする。
（１）正会員
（２）特別会員
（正会員）
第７条　倉敷市及びその周辺に住所又は勤務先を有する２０才以上４０才未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認されたものを正会員とする。ただし、年度中に上記制限年令に達するときは、その年度内は正会員としての資格を有する。
（特別会員）
第８条　特別会員は、前条の制限年令に達した正会員のみがその資格を有する。
２．特別会員に関する細則は、別に定める規則による。
（入会）
第９条　本会議所に入会を希望する者は、正会員２名以上の責任ある推薦により、別に定める規則に基づき、所定の入会手続によって申込まなければならない。
（会員の権利及び義務）
第１０条　本会議所の会員は、本定款に別に定めるもののほか、定款その他の規則を遵守し、本会議所の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を有し、義務を負う。
（会費等の納入義務）
第１１条　本会議所の会員は、入会に際し入会金を、又毎年所定の納期に会費を、次のとおり納入しなければならない。
（１）入会金　正会員　　会　　５０,０００円
（２）会　費　正会員　年額金　１３０,０００円
（退会）
第１２条　退会を希望する会員は、退会届を提出しなければならない。
２．年度の中途で退会しても、既納の入会金及び会費は返還しない。
３．会費納入前に退会を届出ても、その期分の会費は納入しなければならない。
第１３条　本会議所の会員は、次のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
（１）死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
（２）後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたとき。
（除名）
第１４条　本会議所の会員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会の決議により、これを除名することができる。
（１）本会議所の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為のあったとき。
（２）会費納入義務を履行しないとき。
（３）出席義務を履行しないとき。
（４）その他会員として適当でないと認められたとき。
２．前項第２号に規定する事由以外の事由により除名する場合には、当該会員に理事会において弁明の機会を与えなければならない。

第４章　役　員

（役員の種類及び員数）
第１５条　本会議所に次の役員を置く。
（１）理事長　１名
（２）副理事長　２名以上５名以内
（３）専務理事　１名
（４）理事　１０名以上３０名以内（理事長及び副理事長、専務理事を含む。）
（５）監事　２名以上４名以内
（６）直前理事長及び元理事長
（７）異時審査委員長　１名
２．本会議所は、役員として顧問を若干名置くことができる。
３．理事の中より若干名の常任理事を置くことができる。
（役員の資格及び任免）
第１６条　役員は、本会議所の正会員であることを要する。ただし、直前理事長は、この限りでない。
２．直前理事長及び元理事長を除く役員は、総会において選任及び解任される。
３．理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
４．役員の選任の方法は、別に定める規則による。
（役員の職務）
第１７条　理事長は、本会議所を代表し、所務を総理する。
２．副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、その職務を代行し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。
３．常任理事及び理事は、理事長及び副理事長を補佐して所務を処理する。
４．監事は、民法（明治２９年法律第８９号）第５９条に規定する職務を行う。
５．直前理事長及び元理事長は、理事長から意見を求められたとき、理事長経験を生かし、所務について必要な助言をする。
６．異時審査委員長は、会員の資格を審査する。
７．専務理事は、理事長及び副理事長を補佐して所務をつかさどり、かつ事務局を統括する。
８．異時審査委員長は、理事長から求められたときは、理事会に出席し、必要な助言をしなければならない。
（役員の任期）
第１８条　役員の任期は毎年１月１日から１２月３１日までの１年とする。ただし、再任を妨げない。
２．補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
３．任期満了又は辞任により退任した役員は、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
（解任）
第１９条　役員で役員としてふさわしくない行為をしたものは、総会の決議により解任することができる。

第５章　会　議

（種別）
第２０条　会議は、総会及び理事会とし、総会を定時総会及び臨時総会に、理事会を定例理事会及び臨時理事会に分ける。
２．総会は正会員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
３．監事及び顧問は、理事会に出席し、意見を述べることができる。
（総会の決議事項）
第２１条　総会は、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。
（１）事業計画及び収支予算の決定及び変更
（２）事業報告及び収支決算の承認
（３）規約の制定、変更及び廃止
（４）その他特に重要な事項
（理事会の決議事項）
第２２条　理事会は、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。
（１）総会の議決した事項の執行に関すること。
（２）総会に付議すべき事項
（３）その他総会の議決を要しない所務の執行に関する事項
（招集）
第２３条　会議は、理事長が招集する。
２．総会を招集するには、正会員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した書面をもって、会日の７日前までに通知しなければならない。
（開催）
第２４条　定時総会は、毎年年４回開催する。
２．臨時総会は、理事長が必要と認め、又は５分の１以上の正会員もしくは監事から、会議の目的たる事項を示して請求があったと き開催する。
３．定例理事会は、年度中に１２回開催する。
４．臨時理事会は、理事長が必要と認めたとき、又は理事３名以上の要求があったとき開催する。
（議長）
第２５条　総会の議長は、その総会において、出席会員のなかから選任する。
２．理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
（開会の定足数）
第２６条　会議は、これを構成する正会員又は理事の２分の１以上の出席がなければ開くことができない。
（議決）
第２７条　会議の議事は、出席会員又は理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（表決の委任）
第２８条　やむを得ない理由のため、会議に出席できない正会員又は理事は、あらかじめ通知された事項について、他の構成員を代理人として、表決を委任することができる。この場合においては、前２条の規定の適用については、出席したものとみなす。
（議事録）
第２９条　会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
（１）開会の日時及び場所
（２）正会員又は理事の現在数
（３）会議に出席した正会員又は理事の氏名
（４）議決事項
（５）議事の経過、要領及び発言者の発言要旨
（６）その他
２．議事録には、議長及び出席正会員又は理事の中から、その会議において選出された議事録署名人２名以上が署名しなければならない。

第６章　例会、委員会等

（例会）
第３０条　本会議所は、別に定める規則により、毎月１回例会を開催する。
（委員会等の設置）
第３１条　本会議所は、第３条の目的達成に必要な事項を研究し、又は実施するために委員会等を設置する。
２．委員会等について必要な事項は、別に定める規則による。
（委員等の任命）
第３２条　委員会等に、それぞれ長１名、委員若干名を置く。
２．委員長等は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は、正会員のうちから理事会の承認を得て、配属される。

第７章　資産及び会計

（資産）
第３３条　本会議所の資産は、次のとおりとする。
（１）財産目録記載の財産
（２）入会金及び会費
（３）事業に伴う収入
（４）資産から生ずる収入
（５）寄付金品
（６）その他の収入
（資産の管理）
第３４条　本会議所の資産は、理事会で定めた方法により理事長が管理する。
（経費の支弁）
第３５条　本会議所の経費は、資産をもって支弁する。
（資産の回体制）
第３６条　本会議所の会員は、その資格を喪失するに際し、本会議所の資産に対し、いかなる請求をもすることができない。
（会計年度）
第３７条　本会議所の会計年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終る。

第８章　雑　則

（定款その他の書類の備付）
第３８条　理事長は、定款、規約、会員名簿並びに総会及び理事会の議事録を事務所に備えておかなければならない。
（決算関係書類の提出）
第３９条　理事長は、毎事業年度終了後６０日以内に開かれる定時総会の会日の７日前までに、当該年度にかかる次の書類を作成し、監事に提出しなければならない。
（１）事業報告書
（２）貸借対照表
（３）収支決算書
（４）財産目録
２．監事は、前項の規定により書類の提出を受けたときは、監査を行ったうえ、前項の定時総会の前日までに意見書を理事長に提出しなければならない。
３．理事長は、前項の監事の意見書を添えて第１項の書類を同項の定時総会に提出し、その承認を求めなければならない。
４．理事長は、毎事業年度、第１項の定時総会の７日前までに、同項の書類の写しを事務所に備えておかなければならない。
（書類の閲覧）
第４０条　会員は、第３８条及び前条第１項の書類並びに前条第２項の意見書をいつでも閲覧することができる。
２．理事長は、正当な理由なくして前項の閲覧を拒むことができない。
（事務局）
第４１条　本会議所の事務を処理するため、事務所の所在地に事務局を置く。
２．事務局には、事務局員若干名を置く。
３．事務局員は、理事会の承認を得て理事長が任免する。

第９章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第４２条　この定款は、総会において、正会員の３分の２以上の同意を得、かつ、岡山県知事の認可を得なければ変更することができない。
（解散及び残余財産の処分）
第４３条　本会議所は、正会員の４分の３以上の同意を得、かつ、岡山県知事の許可を得て、解散することができる。
２．解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経、かつ、岡山県知事の許可を得て、本会議所と類似の目的をもつ他の公益法人に寄付するものとする。

第１０章　雑　則

（その他）
第４４条　この定款及び規約の施行に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。
附　　則
第４５条　この定款は、岡山県知事の設立許可のあった日から施行する。
第４６条　本会議所の設立当初の役員は、第１６条第１項の規定にかかわらず別紙のとおりとし、その任期は、第１８条の規定にかかわらず昭和５５年１２月３１日までとする。
第４７条　本会議所の初年度の事業計画及び収支予算は、第２１条第１項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
第４８条　本会議所の初年度の会計年度は、第３７条の規定にかかわらず、岡山県知事の設立許可のあった日から昭和５５年１２月３１日までとする。

昭和５５年１２月２２日制定
昭和５６年　２月１０日変更
平成　５年　２月１６日変更
平成　６年　１月３１日変更
平成１８年１２月１４日変更

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所©Copyright 2009 Kurashiki Junior ChamberInc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

情報公開／要覧

創立	1956年3月5日
社団法人格所得	1980年1月8日
認証番号	80
事務所	〒710-0824　岡山県倉敷市白楽町249番地5 倉敷商工会館4階 TEL 086-421-9566（直通） TEL 086-424-2111（代）内線885 FAX 086-421-3454 http://wwww.kurashiki-jc.or.jp E-mail post@kurashiki-jc.or.jp
委員会数	6室1会議12委員会
事務局員数	1名
会員数	130名（平均年齢35歳）
特別会員数	381名
入会金	50,000円
年会費	130,000円
JCI出向	0名
日本JC出向	3名
地区出向	8名
ブロック出向	19名
例会日時	毎月11日　PM18:30 （但し、土曜・日曜・祝祭日に当たる場合は翌日以降の平日に開催）
例会場	倉敷国際ホテル（倉敷市中央1-1-44） TEL 086-422-5141（代）
スポンサーJC	社団法人　岡山青年会議所
スポンサーをしているJC	社団法人　井原青年会議所 社団法人　総社青年会議所
友好JC	社団法人　山形青年会議所（1965年6月12日締結） ハワイホノルル日系人青年商工会議所（アメリカ）（1985年5月1日締結）

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

情報公開／部と同好会

野　球　部

サッカー同好会

じゃがいもクラブ

MENU
- 理事長挨拶
- 事業・活動報告
- 基本資料
- 情報公開
- カレンダー
- プレスリリース
- 50年の歴史
- 青年会議所とは
- 倉敷ってどんなとこ？
- 会員募集中・入会案内
- ポリシー
- 過去のページ
- リンク

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

MENU
▶理事長挨拶
▶事業・活動報告
▶基本資料
▶情報公開
▶カレンダー
▶プレスリリース
▶50年の歴史
▶青年会議所とは
▶倉敷ってどんなとこ?
▶会員募集中・入会案内
▶ポリシー
▶過去のページ
▶リンク

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市西阿知248-5 4階
TEL 086-421-3566
FAX 086-421-3454
e-mail:
soshiki@kurashiki-jc.or.jp

◆50年の歴史／35周年記念誌／40周年記念誌

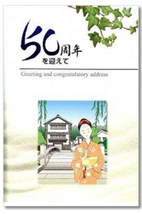

▲トップへ戻る

◆ 35 周年記念誌 ◆

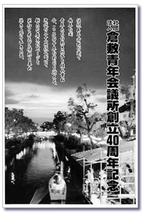

▲トップへ戻る

社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior ChamberInc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail
post@kurashiki-jc.or.jp

初代～第25代理事長

初代
鞆井正夫
1956年
(昭和31年)

スローガン：青年のカで新しい社会を
会員数：21名
主な事業：
1956年3月：倉敷青年会議所設立総会承認伝達式
全国80番目のJCとして発足（つるや）
4月：初例会開催
11月：倉敷駅前時計塔建工式
倉敷JC市民
岡山・児島・倉敷JC親睦野球大会

第2代
鞆井正夫
1957年
(昭和32年)

スローガン：世界を結ぶ青年の力
会員数：38名
主な事業：
1957年2月：倉敷JC主催講演会
内山完造氏
5月：例会兼水島地区の工場見学会
8月：豊の家旅会　沙美海岸へ海水浴
11月：倉敷・倉敷・児島・玉島JC親睦野球大会
県下4JC親睦ゴルフ大会

第3代
岡　宏一
1958年
(昭和33年)

スローガン：若い力で経済建設
会員数：39名
主な事業：
1958年4月：倉敷新聞記者クラブ対抗野球大会
9月：JCデー　岡山マリア園訪問慰問
第一回呼塚総画展開催（つるや）
連来たず打あい運動に参加
例会兼母未家族会（ろろ貝会館）

第4代
秋山政彦
1959年
(昭和34年)

スローガン：JCのカで築こう明るい社会
会員数：36名
主な事業：
1959年4月：東洋工業見学および広島JC交歓会
6月：中学野球新聞記者学徒表彰激励会
正しく進行する運動標識を製鉄に
7月：岡山経営セミナー
ビジネスゲーム
10月：早川電気工業見学および大阪JC交歓会

第5代
秋山政彦
1960年
(昭和35年)

スローガン：JC一人一人がJCの希望
会員数：39名
主な事業：
1960年1月：倉敷青年会議所設立総会承認伝達式
6月：全国80番目のJCとして発足（つるや）
初例会開催
8月：倉敷駅前時計塔建工式
9月：倉敷JC市例
11月：岡山・児島・倉敷JC親睦野球大会

第6代
佐々木修一
1961年
(昭和36年)

スローガン：JCは明日の世界の造るべ
会員数：36名
主な事業：
1961年1月：スキー家族会
6月：広報委員会、青少年審査委員会結成
9月：JCデー　農教師慰問（宗教光園庄）
管理者訓練講座（富士銀行）
11月：倉敷JC広報誌設置先賢受賞

第7代
前田　彰
1962年
(昭和37年)

スローガン：経済の正しい成長になえJC
会員数：40名
主な事業：
1962年5月：中国地区にて"例会出席率第1位"受賞
6月：交流春秋文化講演会（西小学校）
交通相談会（倉敷駅前二連橋）
9月：全国大会で特別感人賞受賞（秋山君）
10月：国体旗リレー参加

第8代
鞆井利郎
1963年
(昭和38年)

スローガン：JCの若さで結べ世界は一つ
会員数：37名
主な事業：
1963年2月：倉敷・児島・玉野合同例会（玉野）
6月：例会を兼ねサントリー二月工場見学
9月：市長先輩と懇談会
10月：全国大会（金沢）で優役広報誌賞
井原JC提案証伝達式、スポンサーJC

第9代
斎藤彰男
1964年
(昭和39年)

スローガン：新時代築く若さと指導力
会員数：40名
主な事業：
1964年4月：武田薬品（大阪）、旭硝子工場見学
6月：大山名人を囲むマージャン大会（新渓園）
8月：第1回倉敷清流祭開催
9月：JCデー統一行事
市長先輩と懇談会
第13回全国例会大会で岡山で開催

第10代
斎藤彰男
1965年
(昭和40年)

スローガン：福祉国家創るささ力で築たせJC
会員数：41名
主な事業：
1965年1月：第1回岡山ブロック協議会
2月：倉敷玉島ブロック協議会（新渓園）
6月：倉敷・山形JC姉妹親睦締結
7月：第1回CB会
9月：市議会で"倉敷市民憲章"可決
10月：第14回全国例会大会で優先ローカルJC表彰賞
倉敷JC創立10周年記念式典

第11代
武田鎰也
1966年
(昭和41年)

スローガン：Jaycoeの若さで創ろう明るい未来
会員数：45名
主な事業：
1966年2月：第1回会員ボーリング大会
3月：第1回倉敷市民憲章推進協議会
4月：第1回岡山ブロック例会大会（岡山）
8月：宝福寺に観禅（8月例会）
10月：市民憲章制定都市全国大会（八光苑）
山形で大原コレクション観興催

第12代
佐藤幸平
1967年
(昭和42年)

スローガン：Jaycoeの勇気で築こう正しい社会
会員数：50名
主な事業：
1967年4月：明治材見学・岐阜JCとの交歓会
6月：ブロック協議会にて優秀委員会賞受賞
9月：倉敷国際学校へテレビ1台寄付
JCデー　交通安全に関する感謝会
ブロック麻雀大会（倉敷JC主管）

第13代
脇本博平
1968年
(昭和43年)

スローガン：日本の正しい行く手しめせJaycoee
会員数：48名
主な事業：
1968年2月：倉敷・児島・玉島JC合同講演会
4月：ブロック協議会にて経済活動賞受賞
5月：本田技研、河合楽器へ山形、仙台へ工場見学
9月：岡山・倉川地区JC兄弟姉妹締結式典

第14代
渡邊甚郎
1969年
(昭和44年)

スローガン：Jaycoeの総意で示せ日本の姿勢
会員数：50名
主な事業：
1969年3月：総社JC提案証伝達式
4月：スポンサーJC
6月：JC会員ペピン都来会、懇談
7月：雪印乳業、松下電子工業見学
11月：黄色い旗懇談式（水島重鉄鋼）
労働事情アンケート集計

第15代
吉川　正
1970年
(昭和45年)

スローガン：豊かなる、厳しい信賞、賞け社会の正義
会員数：50名
主な事業：
1970年2月：総社JCとの合同例会
5月：交通安全映画会開催（文化センター）
6月：住友化学（新居浜）へ工場見学
11月：倉敷JC創立15周年記念祝賀会
大原美術館創立40周年式典

第16代
三宅啓介
1971年
(昭和46年)

スローガン：豊かなる厳しい信賞築こう
アジアの連帯感
会員数：53名
主な事業：
1971年2月：第1回浦賀開創記念
4月：低人口を超えた青年の意識調査
7月：経営者開発セミナー
9月：倉敷JCフェスティバル開催
11月：社会開発・指導力開発セミナー

第17代
山洲定義
1972年
(昭和47年)

スローガン：考える、行動する、若いカが未来を開く
会員数：63名
主な事業：
1972年5月：銀行JCとの経営者開発委員会
交流会
6月：沖縄復帰記念全国例会大会（那覇）
9月：第10回ブロックじゃがいも大会
11月：第1回山形・倉敷JC親睦CB会

第18代
原　田憲
1973年
(昭和48年)

スローガン：若人と創ろう築こう豊かな未来
会員数：64名
主な事業：
1973年2月：市民憲章推進協議会市民パレード
7月：北カ公ラチャリティーショー
広島東洋工業見学
9月：市民憲章推進市民の集い
環境美化運動の表彰
市民憲章写真コンテスト開催

第19代
岩井　清
1974年
(昭和49年)

スローガン：横断する英知、挑戦する勇気、
若さで創ス日本の未来
会員数：79名
主な事業：
1974年2月：岡山ブロック例会大会10周年
7月：第23回中国地区例会大会
倉敷JC主催
8月：倉敷童まつり　市民憲章パレード
9月：倉敷経済講座10周年記念講演会
12月：心身障害児と親を囲む会

第20代
浅野義之
1975年
(昭和50年)

スローガン：人間への期待、明日への行動、
作ろう正しい日本の心
会員数：86名
主な事業：
1975年2月：ファミリースキー（大山）
4月：第15回ブロックじゃがいも大会主管
5月：倉敷春まつり
8月：倉敷童まつり
パレード・代官踊り
10月：倉敷JC創立20周年記念式典

第11代
武田鎰也
1966年
(昭和41年)

スローガン：Jaycoeの若さで創ろう明るい未来
会員数：45名
主な事業：
1966年2月：第1回会員ボーリング大会
3月：第1回倉敷市民憲章推進協議会
4月：第1回岡山ブロック例会大会（岡山）
8月：宝福寺に観禅（8月例会）
10月：市民憲章制定都市全国大会（八光苑）
山形で大原コレクション観興催

第22代
佐々木孝之
1977年
(昭和52年)

スローガン：築こう日本の誇、はかろう自治意識の高揚
会員数：77名
主な事業：
1977年6月：日本アカデミー浄土スクール
7月：市民キャンペーン清掃事仕（鶴形山公園）
ファミリーキャンプ（弥高山）
8月：倉敷童まつり
代官ひろし踊りに参加
LD道徳無人銀キャンペーン（手島）

第23代
佐藤　肇
1978年
(昭和53年)

スローガン：自己の可能性への挑戦
会員数：90名
主な事業：
1978年3月：原子力発電所見学会（松江）
4月：JCデー統一事業
6月：オリエンテーション（岡山三光荘）
8月：日本JC指導力中例会（倉敷）
9月：倉敷童まつり（ろろ貝）広場と開設
岡山・香川ブロック交流研究会（小豆島）

第24代
小野正晃
1979年
(昭和54年)

スローガン：勇気ある挑戦、厳しい信賞、
世界に飛び青年の力
会員数：91名
主な事業：
1979年：社団法人格取得
2月：青少年不良化防止懇談会
7月：心身障害者交流育園子チャリティーショー
9月：北カ県土改造要求のつどい
（岡山武道館）
岡山・香川総上討論会

第25代
高島克忠
1980年
(昭和55年)

スローガン：倉敷一千の明日の文化の創造
会員数：95名
主な事業：
1980年1月：社団法人設立パーティー
4月：25周年「こうえん・こうぶ、こんさーと」
8月：3JC合同「観走鳥解放子供大会」
11月：倉敷JC四国例会25周年記念式典
「未だ見ぬ苔石碑で」発行
12月：倉敷JC・クライストチャーチJC
姉妹締結調印

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市阿知3-10-5 4階
TEL 086-421-3669
FAX 086-421-3454
e-mail:
post@urashiki-jci.or.jp

50周年の歴史 | 初代～第25代理事長 | 第26代～第50代理事長 | 第51代理事長～

初代～第25代理事長

第26代 森田昭一郎
1981年（昭和56年）

スローガン：育つのも国際社会考えよう
会員数：117名
主な事業：
1981年7月：「社会人教育育」シンポジューム
CHA 協議会設立準備会
瀬戸内ファーマーキング
8月：意志つり　自作投石の展示
10月：瀬戸大橋起工大シンポジューム

第27代 山脇正臣
1982年（昭和57年）

スローガン：団結強固・規律厳正・精強
会員数：109名
主な事業：
1982年3月：山脇JC ホームスティ
社団法人設立パーティー
4月：ブロック会員大会倉敷JC主宰
5月：クライストチャーチJC　200名来倉
6月：ブロック研修セミナー
ビッグエレパレード参戦
8月：山脇・倉敷JC 子供交換会

第28代 大久保憲作
1983年（昭和58年）

スローガン：俺一直線たる炎よ
会員数：109名
主な事業：
1983年3月：コミュニティ研究会
「IQC」特別講座
西津けいいちサンデー（日活連等主大会）
中国地区社会開発委員会（倉敷）
7月：第1回倉敷天領祭オフリ（美観地区で開催）
倉敷小唄コンテスト実施
10月：倉敷経済講座 20周年記念式典
12月：第1回クリニック・ティング開催

第29代 山田秀樹
1984年（昭和59年）

スローガン：無限の創造
会員数：101名
主な事業：
1984年2月：ゆかく「ふるさと就業」放送
4月：ブロック会員歴親好研大会
（倉敷主宰）
5月：横南プロジェクト発芽
8月：ニュー LAT 会議
ホノルル日本人家宴
10月：倉敷JC モーティングKJ法研修

第30代 秋山進彦
1985年（昭和60年）

スローガン：21世紀への飛翔
会員数：109名
主な事業：
1985年2月：歴代理事長都説会
5月：ホノルル日本人JC 姉妹縁組調印式
6月：比叡山延暦寺　千日回峰山
9月：倉敷JC 創立30周年記念式典
記念誌「倉敷縁字講座」発行

第31代 鳴井板治郎
1986年（昭和61年）

スローガン：原点の姿求め考る一年
会員数：112名
主な事業：
1986年1月：MA 勉強会
2月：ニュー LIA 発足会
3月：倉敷JCパイオ＆ホノルル・JC 訪問
9月：全国一番 100%例会（天人同伴）
10月：99 瀬戸大橋フォーラム
講師：宗保天一氏
12月：クリスマス家族会

第32代 木村充男
1987年（昭和62年）

スローガン：現実たる未来をこう倉敷の歴史（ロマン）
会員数：104名
主な事業：
1987年1月：マスコミ都説会
シニアクラブ設立
3月：倉敷美観地区祭に出席
5月：ブロック野球体点（津山）
河藤園
10月：第2段まちづくりを社都説会
MG（マネージメントゲーム）開催

第33代 岡本英人
1988年（昭和63年）

スローガン：雑野・宿命
会員数：107名
主な事業：
1988年1月：倉敷自対応新教大運動会
4月：瀬戸大橋フリッジフォーク
6月：自福国体入賞（日本第）
7月：行政改革都説会
8月：西條JCとの姉妹関係合同委員会
8月：倉敷美観ビジョン策定会議
11月：「瀬戸大橋開通後の倉敷」小冊子発行

第34代 藤原一哉
1989年（昭和64年）

スローガン：英知を結集し、情熱と行動で
前時代にチャレンジ！！
会員数：103名
主な事業：
1989年7月：日本JC人間開発型指導力開発委員会
倉敷会議
8月：歴代理事長夕食会
9月：中国地区総委員会（つはや）
10月：自福国体入賞（日本第）
指導力開発委員会LD 倉庫（鉄骨学園）

第35代 高橋信一
1990年（平成2年）

スローガン：知識を発揮へ、発揮から創造へ
会員数：127名
主な事業：
1990年4月：老人福祉講演会
「高齢化社会を迎えて」
35周年記念事業
西津公園内の記念時効安装除幕式
5月：スポーツシンポジューム
倉敷JC 創立35周年記念式典
6月：松下政経塾研修サマーセミナー

第36代 梅井恒太
1991年（平成3年）

スローガン：味わおう　もっとJCを！
会員数：125名
主な事業：
6月「TLOM1 物語」運動
6月「オポ!!山崩」発現会
1991年2月：倉敷自対応スポーツ水泳大会
7月：ブロック研修大学
（コンペックス島山）
11月：倉敷市民憲章 20周年記念推進大会

第37代 辻脇伸二
1992年（平成4年）

スローガン：共鳴してJCの名ろう倉敷物語
会員数：140名
主な事業：6中国総フォーラム'92 倉敷主宰
1992年2月：ブロック研修委員会誕生
倉敷会議
3月：土研経営強会
6月：ブロック野球大会　優勝
7月：地区フォーラム主宰

第38代 仁科正己
1993年（平成5年）

スローガン：たのしさいっぱい　笑顔のふれあい
会員数：146名
主な事業：
ゆもったいない運動
9全国会員大会開始　倉敷副主宰
グローバル・トレーニング
スクール（フィリピン）に多くのメンバー
6月：ブロック野球大会　準優勝
10月：JCボンコン世界会議にブース出展

第39代 池田一郎
1994年（平成6年）

スローガン：今　都市始める　倉敷のも
会員数：157名
主な事業：
6ホネスに挑戦（空力ムピラミッド）
9神戸世界会議
9大阪市三田の研究
1994年8月：ブロック30周年記念フォーラム
10月：国際義財サミット倉敷サテライトにて
ワールドゲーム開催

第40代 岡本辰作
1995年（平成7年）

スローガン：今より高都な現力を求めて！
会員数：157名
主な事業：
指神大震災救援状況出しし
現代ち理事長座談会
1994年8月：パワ！JC 姉妹縁組10周年
10月：記念レセプション
40周年プレス発表
創立40周年記念式典
40周年チャリティーゴルフ寄付金贈呈式

第41代 藤澤太郎
1996年（平成8年）

スローガン：For　Tomorrow
会員数：156名
主な事業：
1996年3月：ユネスコ倉敷会議
5月：ハートランド倉敷オープニング
セレモニー
5月：国際アカデミー in 倉敷
7月：JCI 会議　東京
11月：NGOサミット倉敷分科会

第42代 梶尾義人
1997年（平成9年）

スローガン：夢を語こう
～才はSLAN未来（あす）のために～
会員数：158名
主な事業：
1997年2月：日本電塗協同出事故現野
3月：日本JC 姉妹提合会議（倉敷）
7月：倉敷ホポリ公園開園記念
パーティ
8月：かんきょうサマーキャンプ
9月：第33回岡山ブロック会員大会（倉敷）

第43代 神頭紀仁
1998年（平成10年）

スローガン：主力ぜをのパートナー
Ascending Power 新しい恩欲を
会員数：143名
主な事業：
1998年2月：例会にて環境タイム実施
（環境プロジェクト委員会）
日本JC 会議・岡山ブロック
会長公式訪問例会
第47回岡山ブロック会員都親
5月：歴都大会　倉敷（倉敷JC 主宰）
まちづくりセミナー 芸文館
7月：「コミュニティー倉敷委員会」
岡山ブロックレベ力レ化大会
10月：国体開催（倉敷JC 主宰）

第44代 高竹和明
1999年（平成11年）

スローガン：1人ひとりのチャレンジ！
会員数：156名
主な事業：
1999年3月：会員拡大デー開催
4月：第48回岡山ブロック会員都親
歴都大会　優勝（V2）
7月：小学生クラス対抗 30人31 脚
倉敷大会
9月：理事選挙（立会演説）
（4月例会前日だ決に変る規則変更）
10月：JC-ID カード取得率全国1位
（第48回山形全国会議大会）
第15回JC サッカー選手権大会

第45代 河村一浩
2000年（平成12年）

スローガン：21世紀（あす）への挑戦
会員数：146名
主な事業：
2000年3月：創立45周年特別会員と現役会員の集い
9月：華麗ひまさアートフェスティバル
（第3回文化の補作）
10月：全国会員都親大会（全国大会副主宰）
11月：2000年決議文総会承認
12月：倉敷21世紀へのカウントダウン

第46代 藤井慶太郎
2001年（平成13年）

スローガン：Creative Destruction
～おこせ新しい風時代の扉を開いて～
会員数：124名
主な事業：
6青年会議所の2１世紀の役割NPOの
インキュベーターとしての取り組み戦略
6新会員授業による受容整理事業（恋・挑戦）
6地区JCとの交流事業・夜の文室で交流ナイト
大原第一病院講演会・NPO 交歓会
4月：岡山NPO サポートネットワーク入会
6月：倉敷川流域浄化大調査ボカ倉敷会
7月：SCJ チャリティーバーディー主宰
8月：NGO トピアの会 子供サミット支援
岡山NPO サポートネットワーク理事就任
9月：ろうんこ撮影
10月：NPO まるこどフィル駅コンサート
県民間見 NPO セミナー・NPO 交歓会

第47代 豊田圭宣
2002年（平成14年）

スローガン：「倉敷！SHINI！！
再起あるJAYCEEとして」
会員数：113名
主な事業：
6基本理念・合成の誤謬の解消
6日本JCとの関係事業コントリー
ホノルル日本人JC訪問
「50th 毎年恒例アニバーサリーボウル」
3月：岡山ブロック新会員研修会　V3達成
5月：JCI ～ASPAC総対大会　倉敷ブース出展
6月：ほーほーほーたろ楽い
クラブ＆倉敷ジュニアオリンピック
8月：山形・倉敷子ども交歓会
9月：100%加盟推進週
10月：倉敷駅でコンサート
11月：第67回倉敷美術文化講座
JC（世界会議ラスベガス大会　キ対ブース出展

第48代 吉田茂徳
2003年（平成15年）

スローガン：夢　～今の時代を信じより
～夢を与えるひとこと伝れ～
会員数：110名
主な事業：
3月：山形・倉敷子供交歓会
3JJC合同例会開催日本JC 合同実会
7月：アメリカ人ホームステイ子どものメッセージ
アメリカ人家族が一週ちプスクフォーラム
広島市国際ハイスクール
「チルドレンズ　アート　ミュージアム」
他小日本出張展示
華麗ひまち名作探検隊「アートを探せ！」
10月：倉敷駅でコンサート
倉敷美術文化講座
（三船敏郎による経験語録セミナー）
11月：「芸術の秋　この一歩が起こるる」
「社団法人倉敷青年会議所JCI 市民フリ協会
日本コルフクラー機械局日理事長講演会

第49代 大村　辺
2004年（平成16年）

スローガン：心友
～変革の気概　今、未来への決断の時！～
会員数：108名
主な事業：
2004年4月：倉敷市長選挙公開討論会
5月：華少時代と高と未のスポーン野球
6月：ファミリーわんぱくアウトドア体験
7月：山形・倉敷子ども交歓会2004
8月：歴代理事長会議
9月：ぼっぷス・スタDAY（つながり愛）
第69回倉敷都美文化講座（聚珠愛）
10月：日本JC 創新に再対取都決定

第50代 中谷庄吾
2005年（平成17年）

スローガン：新進気鋭～倉敷一番の学び舎となり、
ちくまいりひとつくりを目指そう～
会員数：98名
主な事業：
9 2005年度　日本JC
倉敷へ、西日本姉妹市来訪
9 2005年度　日本JC
姉妹西地市理事へ、倉敷主宰君を来訪
2005年2月：山形・倉敷子ども交歓会 in 誕王
3月：倉敷ロ信経営会議
6月：「Yes Kaiの ちっち 3日 ホリデー
～Let's enjoy dance!～」
7月：みんなで考ろう！華ホームページ教室
8月：人間力開発セミナー in KURASHIKI
9月：第76回岡山ブロックゃ力パ15大会主宰
10月：ネ谷 時代　講演会
鎮れり国おりや宝国は、頑いて！
おりやまえ倉敷宝国岡山名物
ちっちゃ、ちっちゃ
ちっちゃ、ちっちゃ、ちっちゃ
ラスベガス国際大会JC人JC 倉敷
ラスベガス国際大会JC 倉敷
倉敷ロ信経営会議
11月：第7ロ倉敷都美文化講座
倉敷ロ信経営会議
倉敷ロ信経営会議
倉敷ロ信経営会議

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

初代～第２５代理事長

第５１代
浅野泰司

２００６年
（平成１８年）

スローガン：情熱 ～可能性を追求し、
共に上を目指そう～
会員数：１０５名
主な事業：◎長期組織ビジョン
◎ナチュラルステップ推進運動
HJJCC 交流（ハワイ訪問）
JCI-ASPAC 高松大会 ブース出展
公式例会 講師：岡山県知事 石井正弘氏
倉敷ファミリーカップ～めざせ！ドロキング～
倉敷市長マニフェスト市民検証・評価大会
「山形・倉敷子ども交歓会２００６」
経営力向上セミナー
「人こそが最大の経営資源」貞方邦介氏
２００６情熱 Car ニバル in Kurashiki
第６１回 JCI 世界会議ソウル大会
「ジャパンナイト」ブース出展
第７１回倉敷経済文化講座
講師：猪瀬直樹氏
グリーンポケットナイト２００６

第５２代
三宅章夫

２００７年
（平成１９年）

スローガン：BRIDGE YOUR TIES
すべてのつながりのために
会員数：１１９名
主な事業：講師例会 講師：天野高雄氏
3JC ハワイ交流事業（ハワイ訪問）
講師例会 講師：森山佐恵氏
マニフェスト推進フォーラム（参議院選挙）
コーディネーター：田原総一郎氏
第５７回 JCI-ASPAC チュンリー大会
ジャパンブース出展
公開例会 講師：桑原征平氏
人間力開発セミナー in 倉敷芸科大
ファミリー事業「学の夏休み」in 由加山
山形・倉敷子ども交歓会２００７
昔なつかし木のおもちゃ手作り夏まつり
私たちのまちの歴史セミナー
「くらしき再発見」～今日から私も観光ガイド～
講師：藤野利明氏
第７２回倉敷経済文化講座 講師：樋口裕一氏
ゼロ・エミッションライヴ”BRIDGE０７”
公開例会 講師：鬼丸昌也氏
3JC ハワイ交流事業（HJJCC 来倉）
子ども PK 選手権２００７
倉敷つながりフェスティバル２００７
クリスマス家族会
卒業生送別会

第５３代
岡裕二郎

２００８年
（平成２０年）

スローガン：創造者たれ
・～このまちのために、そして未来のために～
会員数：138 名
主な事業：◎公益社団法人化
倉敷市長選挙立候補予定者公開討論会
講師公開例会・講師・高木善之氏
3JC ハワイ交流事業
公開例会・講師・西沢依里子氏
どろんこ集まれ！！～楽しさ全開 笑顔全開～
講師公開例会・講師・横田英毅氏
倉敷芸術科学大学との協定調印式
第 73 回倉敷経済文化講座 講師 鍵山秀三郎氏
JC 実践ビジネススクール 講師 三宅孝治先輩
講師公開例会・講師・香取貴信氏
山形・倉敷子ども交歓会 2008
パソコンふれあいまなび隊
ハワイホノルル日系人 JC 来倉
高校生環境サミット 2008
「私たちの考えるくらしき環境ビジョン」
JC 実践ビジネススクール・マネージメントゲーム
2008 倉敷自慢スタンプラリー～観て・食して・体験して～
JC 家族大運動会
親子で学ぼう・水上安全！

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人 倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

青年会議所とは

青年会議所（JC）とは・・・？

日本全国７３９の地域に約４３０００人の『修練』『奉仕』『友情』という三信条のもと率先して行動する仲間がいます。
半世紀以上も前から時代は変われど『明るい豊かな社会』の実現を目指す指導者たらんとる青年団体、それが青年会議所（ＪＣ）です。

メンバーは・・・

国籍・人種・性別・職業・宗教の区別無く、20歳から40歳までの志の高い青年経済人によって構成されております。

青年会議所（JC）の始まりは・・・

1949年『日本はこの先どうなるのだ!?』という今以上に混沌とした戦後の時代背景の中全国各地で志ある若者たちが立ち上がり、青年会議所運動は始まりました。そして1951年、全国各地で活動していた青年会議所が集まり日本青年会議所（日本JC）を創設。以来日本の青年会議所運動の枢軸として各地の青年会議所と連携し活動を展開しております。

世界中に広がる青年会議所（JC）

本青年会議所は国際青年会議所（ＪＣＩ：Junior chamber International）の一員です。国際青年会議所は世界112カ国・27万人以上、OBは250万人以上という組織です。
アメリカ42代大統領ビル・クリントン、第7代国連事務総長コフィー・アナン、フランス5代首相ジャック・シラクも青年会議所のOBです。
その他多くのメンバー・OBが世界中にいます。

くわしくは
http://www.jci.cc/members/enews.php?lang_id=1&info_id=6062&sidebar_id=3000
をごらんください。

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

倉敷ってどんなとこ？

倉敷リンク集

倉敷市	倉敷公民館音楽図書室
倉敷観光コンベンションビューロー	ＦＭくらしき
倉敷観光ホームページ	倉敷ケーブルテレビ
おかやまあるく.ナビ	倉敷商工会議所
倉敷市文化振興財団	倉敷まちづくりネットワーク
倉敷市国際交流協会	岡山県郷土文化財団
倉敷チボリ公園	くらしきTMO
倉敷市立美術館	倉敷税務署
自然史博物館	倉敷警察署
倉敷科学センター	倉敷消防署

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

会員募集中＆入会案内

1958年に設立した倉敷青年会議所。
私達は、あなたの力を倉敷づくりに求めています。
夢あふれるステキなまち「倉敷」を目指し、
社会的課題に積極的に
取り組んでいます。

青年会議所の特性

- 入会資格は品格ある青年で、個人の意志によって入会。20歳から37歳まで（40歳を超えると現役を退く）。
- 青年の真摯な情熱を集結し、社会に貢献することを目的に組織された、青年のための団体。
- 常に組織を若々しく保ち、果敢な行動力をもつ。
- すべての任期は1年（理事長も含む）。
- 会員は1年ごとにさまざまな役職を経験する。
- 自己修練の成果を個々の活動にフィードバック。

■青年会議所とは？

JC三信条

1 個人の修練
2 社会への奉仕
3 世界との友情

青年会議所は活動の基本を「修練」「奉仕」「友情」におき、会員は「明るい豊かな社会を築き上げる」ことを共通の理想としています。また、会員相互の啓発と交流をはかり、公共心を養いながら、地域との協働により社会の発展に貢献することを目的としています。

会員同士クラブ活動を通じ交流を深めています!!

野球・ゴルフ・サッカー・テニス・スキーなど、会員同士でクラブを作り活動して楽しんでいます。また、(社)山形青年会議所、ホノルル日系人青年商工会議所 は、姉妹JCであり、お互いに交流しあっています。

社団法人 倉敷青年会議所 倉敷市白楽町249番5 倉敷商工会館内
Tel.086-421-9566(事務) 086-424-2111(代)内線885 Fax.086-421-3454
post@kurashiki-jc.or.jp www.kurashiki-jc.or.jp

▲トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3464
e-mail:
post@kurashiki-jc.or.jp

◇プライバシーポリシー

社団法人倉敷青年会議所はオンライン上のプライバシー保護に最大限の注意を払って運営をしています。

1．個人情報の定

社団法人倉敷青年会議所（以下、倉敷青年会議所）は、個人情報とは、個人情報の保護に関する法律に規定される生存する個人に関する情報（氏名、生年月日、その他の特定の個人を識別することができる情報）、ならびに特定の個人と結びついて使用されるメールアドレス、ユーザーＩＤ、パスワード、クレジットカードなどの情報、および個人情報と一体となった趣味、家族構成、年齢その他の個人に関する属性情報であると認識しています。

2．クッキー・IPアドレス情報

クッキー及びＩＰアドレス情報については、それら単独では特定の個人を識別することができないため、個人情報とは考えておりません。ただしこれら情報と個人情報が一体となって使用される場合にはこれら情報も個人情報とみなします。倉敷青年会議所の運営するメディアにおいては、たとえ特定の個人を識別することができなくとも、クッキー及びＩＰアドレス情報を利用する場合には、その目的と方法を開示してまいります。また、クッキー情報については、ブラウザの設定で拒否することが可能です。クッキーを拒否するサービスが受けられない場合は、その旨も公表します。
IPアドレスを個人情報とリンクさせることは原則として行いませんが、倉敷青年会議所や業務提携企業、その他ユーザーの権利保護のため、裁判所、検察庁、警察等の法的機関からの命令に従い、収集したIPアドレスを利用して身元の判明を行う場合がありますのであらかじめご承知おきください。

3．個人情報利用目的の特定

倉敷青年会議所は、個人情報を取り扱うにあたって、その利用の目的を出来る限り特定します。

4．個人情報利用の制限

倉敷青年会議所は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはありません。合併その他の理由により個人情報を取得した場合にも、あらかじめご本人の同意を得ないで、承継前の利用目的の範囲を超えて取扱うことはありません。
ただし、次の場合はこの限りではありません。

（1）法令に基づく場合
（2）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（3）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（4）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5．個人情報の適正な取得

倉敷青年会議所は、適正に個人情報を取得し、偽りその他不正の手段により取得することはありません。また、15歳未満の子供から親権者の同意なく個人に関する情報をみだりに収集しないよう留意します。

6．個人情報の取得に際する利用目的の通知

倉敷青年会議所は、個人情報を取得するにあたり、あらかじめその利用目的を公表します。ただし、次の場合はこの限りではありません。

（1）利用目的をご本人に通知し、または公表することによりご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
（2）利用目的をご本人に通知し、または公表することにより倉敷青年会議所の権利または正当な利益を害するおそれがある場合
（3）国の機関もしくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的をご本人に通知し、または公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
（4）取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

7．個人情報利用目的の変更

倉敷青年会議所は、個人情報の利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えては行わず、変更された利用目的について、ご本人に通知し、または公表します。

8．個人情報の安全管理・従業員の監督

倉敷青年会議所は、個人情報の漏洩、滅失または き損の防止その他の個人情報の安全管理が図られるよう、情報セキュリティ基本方針および情報セキュリティポリシーを掲げ、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。
倉敷青年会議所は、従業者に個人情報を取り扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

9．委託先の監督

倉敷青年会議所は、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、委託先と機密保持を含む契約の締結、または、倉敷青年会議所が定める約款に合意を求め、委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

１０．第三者提供の制限

1．倉敷青年会議所は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめご本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しません。

（1）法令に基づく場合
（2）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（3）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
（4）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
（5）予め次の事項を告知あるいは公表をしている場合
1. 利用目的に第三者への提供を含むこと
2. 第三者に提供されるデータの項目
3. 第三者への提供の手段または方法
4. ご本人の求めに応じて個人情報の第三者への提供を停止すること
2．ただし次に掲げる場合は上記に定める第三者には該当しません。

（1）倉敷青年会議所が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委 託する場合
（2）合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
（3）個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨ばご共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的および当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名または名称について、あらかじめご本人に通知し、または ご本人が容易に知り得る状態に置いているとき
3．倉敷青年会議所は、個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合、利用目的または管理責任者の氏名または名称が変更される場合は、変更する内容について、あらかじめご本人に通知し、または ご本人が容易に知り得る状態に置きます。

１１．個人情報に関する事項の公表等

倉敷青年会議所は、個人情報に関する次に掲げる事項について、ご本人の知り得る状態に置き、ご本人の求めに応じて遅滞なく回答します。

（1）個人情報の利用目的（ただし、個人情報の保護に関する法律において、その義務がないと規定されるものは除きます。ご回答しない決定をした場合は、ご本人に対して遅滞なくその旨を通知します。）
（2）個人情報に関するお問い合わせ窓口

１２．個人情報の開示

倉敷青年会議所は、ご本人から、個人情報の開示を求められたときは、ご本人に対し、遅滞なく開示します。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合には、その旨を遅滞なく通知します。

（1）ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
（2）倉敷青年会議所の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
（3）他の法令に違反することとなる場合
なお、アクセスログなどの個人情報以外の情報については、原則として開示いたしません

１３．個人情報の訂正等

倉敷青年会議所は、ご本人から、個人情報が真実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除（以下「訂正等」といいます）を求められた場合には、他の法令の規定により特別の手続きが定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の内容の訂正等を行い、その旨ご本人に通知します。

１４．個人情報の利用停止等

倉敷青年会議所は、ご本人から、ご本人の個人情報が、あらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、または偽りその他不正の手段により取得されたものであるという理由により、その利用の停止または消去（以下「利用停止等」といいます）を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の利用停止等を行い、その旨ご本人に通知します。ただし、個人情報の利用停止等に多額の費用を有する場合その他利用停止等を行うことが困難な場合であって、ご本人の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとれる場合、この代替策を講じます。

１５．理由の説明

倉敷青年会議所は、ご本人からの要求にもかかわらず、（1）利用目的を通知しない、（2）個人情報の全部または一部を開示しない、（3）個人情報の利用停止等を行わない、（4）個人情報の第三者提供を停止しない、のいずれかを決定する場合、その旨ご本人に通知する際に理由を説明するよう努めます。

１６．お問い合わせ

倉敷青年会議所のプライバシーポリシーに関するお問い合わせは、下記担当までお願い致します。

社団法人倉敷青年会議所
岡山県倉敷市白楽町249-5-4階　倉敷青年会議所　TEL：086-421-9566

▲ トップへ戻る

◇著　作

当サイトは、社団法人倉敷青年会議所により運営されています。当サイトのコンテンツは、明記されているものを除き、すべて社団法人倉敷青年会議所に帰属します。当サイトの内容等を許可なく複製・可変および販売・出版・放送等に利用しないようにお願いします。

▲ トップへ戻る

◇当サイトへのリンク

(1) リンクについて
このページへのリンクは自由に行なっていただいて構いません。
事前連絡もお要ありません。
ただし、リンクは以下のトップページへお願いいたします。

トップページ　http://www.kurashiki-jc.or.jp/

(2) リンク停止の申し入れ
社団法人倉敷青年会議所が不適当と判断した場合はリンクの停止を申し入れる場合があることをご了承ください。

(3) その他
トップページ以外のページについては、予告なしに変更する場合がありますので画像や実端ファイルへの直接のリンクはお断りします。

▲ トップへ戻る

◇免責事項

【1】
本サイトのご利用、またはまサイトもしくはまサイトにリンクが設定されている他のサイトから取得された情報のご利用に起因して生じた損害につきましては、一切責任を負いかねますので、当サイトの情報は利用者ご自身の責任においてご利用下さい。

【2】
本サイトの著作権は、社団法人倉敷青年会議所に帰属します。本サイトの内容、イラストレーションなどの画像の全部若しくは一部を転載、流用することを禁じます。

【3】
本サイトは、特定の思想・信条や特定の人物・団体を支援するものではありません。本サイトに提供された情報についてのご質問に関しては、お答えできかねることもあります。

【4】
本サイトより利用者の皆様にアンケート等、ご意見を頂戴することもありますが、アンケート結果やご意見に対するご回答は原則いたしませんのでご了承ください。

▲ トップへ戻る

社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber.Inc. All Rights Reserved.

社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824
倉敷市白楽町249-5 4階
TEL. 086-421-9566
FAX. 086-421-3454
e-mail：
post@kurashiki-jc.or.jp

2006年度

2007年度

2008年度

2005年度

▲トップへ戻る

JUNIOR CHAMBER,INC. KURASHIKI
社団法人　倉敷青年会議所(C)Copyright 2009 Kurashiki Junior Chamber,Inc. All Rights Reserved.